

松田道雄の育児思想について（ ）

子どもの立場からの育児学

大 森 隆 子

序

前稿¹⁾に引き続き松田道雄の育児思想論を構想する立場から、今回は、『私は赤ちゃん』²⁾『私は二歳』³⁾の二書を取り上げてみたい。これらは、執筆の年代からいえば、前回取り上げた『赤ん坊の科学』⁴⁾『育児日記』⁵⁾『はじめての子供』⁶⁾に続いて出されており、著者の戦後の育児書出版活動の一環とみることもできようが、特にこれらの著作については著者自身が述べているように、子どもの立場を明確に打ち出した育児学の構想が意識された点で、一つの新しい節目をなすものであると考えられる。

後年(1967年)、松田は自身の育児思想の形成史を『育児の百科』のあとがきにおいて跡づけているが、その中では、この二書の視点について「子どものくらしみを少なくしようとして、子どもの立場から育児を批判した」⁷⁾ものと述べている。この文意を理

解するには、この時氏が考えていた子どもの苦しみとは何か、また育児の批判は何処に誰に向けられるものと捉えていたのかをまず分析する必要がある。その上で、提示されている解決策の具体例を通して、氏の構築した育児の思想の一端を把握できればと思う。そうした作業を踏まえて、医学から育児学へと視軸を移動させていった松田の、小児科医師としてのアイデンティティーの所在についても探索してみたいと考える。

本稿では、「子どもの立場から批判した育児」の内容の明確化とその対応法の特徴についてを中心に両書の分析を行い、松田の育児学形成のプロセスの解明と育児思想論の構築への一助としたい。なお前者の観点については『私は赤ちゃん』を、後者の観点については『私は二歳』を中心に行なうこととしたい。

1) 「松田道雄の育児思想について() 小児医学から育児学へ」(『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第17号所収)。

2) 松田道雄 『私は赤ちゃん』岩波書店,1960年。

3) 松田道雄 『私は二歳』岩波書店,1961年。

4) 松田道雄 『赤ん坊の科学』草元社,1949年。

5) 松田道雄 『育児日記』文芸春秋社,1957年。

6) 松田道雄 『はじめての子供』中央公論社,1960年。

7) 松田道雄 『育児の百科』岩波書店,1967年,p767。

『私は赤ちゃん』について

1 著作の経緯と動機

これは、新聞の連載記事をもとに上梓したものである。1959年の初夏と冬の2回、朝日新聞関西版に掲載した58篇に33篇を書き足して翌年一冊の本としたのが本書である。そもそもは、朝日新聞社会学部の西村勇氏の発案による依頼だそうだが、すなわち、「赤ちゃんの立場から親たちに注文するようなもの」⁸⁾をとの。西村氏の真意はともかく、ちょうどその頃松田は、日々の診療活動を通して「赤ちゃんは両親や他のおとなから、かなり不当な取扱いをうけているのを感じていた」⁹⁾ことから、この企画に乗ったという。

もう一点、松田がこの当時関心を寄せていた別義があり、その視点とを合わせて書いたことを次のように証している。それは、

赤ちゃんの病気というものは似たりよつたりのものだが、親が赤ちゃんを病気と考えると医者につれてくる状況というものも、それにおとらず似たりよつたりのものである。

だが医者は、親がどうして赤ちゃんを病気と考えるようになったかといういきさつについては、あまり考えない。目の前につれてこられた赤ちゃんの病気を治療することにいそがしいからである。赤ちゃんを病気と考えるとつれてきた親たちの心配は治療の対象になっていない。

私は、親の心配のおこる状況をはっきりさせれば、親の心配もいくらかかるくなると思った。親の心配の症状論のつもりで書いていった。¹⁰⁾

ということである。赤ちゃんの心と同等に

親の心にも憂慮を示していた松田が、西村氏の誘いに、その意図を越えて、自身の問題関心に寄せて執筆に臨んでいたことが分かる。

2 赤ちゃんの立場からの育児の批判対象と内容

育児批判の矛先は、赤ちゃんを囲む社会の大人たち全般へ、医者や看護婦や付き添いさんへ、父と母へ、祖母へ、民間企業の経営者、地方自治体の行政や国の政策へと問題の質やレベルに応じて全方位的に向けられている。対象別にその内容について整理してみると、第一に社会一般の大人たちに対しては、他人(弱者)への気遣いのなさすなわちマナーの悪さを取り上げている。病室の廊下を音を立てて歩く看護婦さん、衛生観念の薄弱な付き添いさん、ヘリコプターや宣伝カーの音を場所柄もわきまえずに立てる業者、近くに客がいても平気で電車の中で編み物をする人、行儀の悪い銭湯の客など、健康な成人にとっては許容範囲であったとしても、未熟な赤ちゃんには堪え難い人達であると抗議している。

第二は医師に対して、その治療法に対してである。医師の多くは患者の気持ちは二次で保険診療の点数稼ぎを優先しがちだ。その最たるものが子どもへの注射であり、苦い薬だという。

私をベットの上ののせて、腕のところへ恐ろしくいたい針をつきさした。私には生まれてはじめての虐待なものだから、必死の抵抗を試みた。抵抗といっても生後半月の私には泣くことしかできないの

8) 前掲 『私は赤ちゃん』 p188.

9) 同上.

10) 同上, p13

だが、

先生は、毎日注射に通うようにと
 いるらしかった。ああ何だってこんな恐
 るしいことになったんだろう。ほんとに、
 人生ってものは、わずか十五日だけれど
 も、どこにどんな恐ろしいことがかくれて
 いるかわからないものだ¹¹⁾

と、迫真の表現で赤ちゃんの気持ちを吐露
 しているのである。

第三は父親に対してである。もっと遊ん
 でほしいと率直に訴えている。その根拠を
 述べた箇所が次の文である。

パパがもっと元気一ぱいで帰ってきて、
 私を抱いて散歩にでかけてくれたり、お湯
 に入れてあそんでくれたりするといい。
 ママの手だすけになるというような消極
 的な意味から、それがいいというのではな
 い。私はママだけの子ではない。パパの子
 でもあるのだ。だから私はパパにも、だっ
 こしてもらったりあそんだりしてほしい
 のだ!¹²⁾

これは、市民という、父母と子どもが対
 等な関係にあることを前提に、初めて放た
 れ得る言葉ではないか。

第四は祖母に対してである。祖母の過剰
 愛を批判して、育児過剰から瑕疵を生じさ
 せる場合として、次のような例が紹介がさ
 れている。

おばあちゃんは私が大きくなったのを
 大へんよるこんで、ママからとりあげて抱
 きどうした。抱っこの仕方、あやし方、す
 べて大へん上手だ。おばあちゃんに抱っ
 こされているととても気持ちがいい。そ
 れなものだから、私は、下にねかされると
 すぐ泣いてやった。泣くとすぐ抱いても
 らえる。団地の家ではママは、そうかんた
 んには抱いてくれない。いくら泣いても

泣き損だから 私はあまり泣かなかったの
 だ。(中略)

ヘンネシというのはしっと(嫉妬)のこ
 とだ。どの子供も下のきょうだいにたい
 してしっとを感じるというのではない。
 自分だけを愛するという子がしっとをお
 こすのだ。(中略)

ところがエミちゃんは、マア坊ができる
 まで家中でちやほやされ、とくにおばあ
 ちゃんからかわいがられすぎていたため
 に、だれから一ばんかわいがってもらえる
 かということばかり考えていたのだらう。
 まわりからの愛撫の過剰がエミちゃんに、
 他を愛することの喜びを失わせてしまっ
 たのだらう。¹³⁾

育児の主体者である母親の愛情を飛び越
 して孫へ寄せる過剰愛から抱き癖を付けた
 り、自己愛形成に至らしめてしまうことを
 問題視している。

第五に地方自治体の行政や民間企業の姿
 勢に対する批判である。すなわち子ども
 のための環境や施設、製品が赤ちゃんのため
 になっていないということである。例えば
 児童公園は赤ちゃんから中学生までいっ
 しょなので、ボールがとんできたりして危
 ないし、遊園地には赤ん坊の哺乳ビンを濯
 ぐ設備もないと指摘している。おしめカ
 バーの製造会社は、赤ん坊に発言能力がな
 いとみて、暑い夏には人権蹂躪としか思え
 ない製品を販売しているし、靴下会社は、
 血のめぐりが悪くなるようなゴムのきつい
 製品を販売しているという。

第六に両親への抗議がある。デパート、
 映画館、汽車旅行、旅館など夫婦のリフ
 レッシュのために付き合いされる場所は、
 いずれも赤ちゃんにとっては健康を損ねる

11) 同上, p9.

12) 同上, p13.

13) 同上, pp22 ~ 23.

か苦痛を醸す以外の何ものでもないことに気付いてほしいと。

第七に母親に対してである。育児過剰への危惧を説いている。これは、祖母の場合と違って次のような根拠を言い当てている。

ママが電気製品の利用で余暇が多くなるにしたがって「育児過剰」になる危険を多分にもっています。育児の本をいく冊も買って読みくらべているなどというママもたしかに過剰型です。ご用心なさい！¹⁴⁾

現代の生活様式や情報システム、母親の知的レベルの向上等の中に過剰育児の素地が潜んでいることを見抜いているのである。子どもにとってそれがいかに有害なことか、「捨て育ち」こそがよい育児のコツであると力説している。

第八に国の無情さに対してである。個人でどうにもできない時に、国の力が及んでいないことを批判している。「脳性小児マヒ」の項で次のように紹介している。

小児マヒだって、だれも好んでそんな子産みゃしないわ。台風みたいなものよ。それにぶつかった人が不運だけど、不運だ、ではほうっておけないわ。台風の被害には、自衛隊も出動し、臨時の予算もくんでくれるけど、小児マヒの家には国は何にもしてくれない。これはへんだと思わない？個人の力でどうにもできない災難なら、国で何とか助けなきゃ。小児マヒの子を国の費用であずかって職業教育までするべきだわ！¹⁵⁾

ここには、市民と国の関係についての松田の考えが表われている。

3 親の心配例とその処方箋

松田は1節で述べたように、赤ちゃんサ

イドに立った育児批判を全方的に行なうと同等に、育児担当者である親の立場にも立った育児のサポートを思案している。具体例に沿いながら氏の思考するところを抽出してみたい。その一は、産後多くの母親が体験する“乳がでない”という現象についてである。次のように記述している。少々長い引用してみる。

ママは乳がでないのを心配してきょうから乳もみさんをたのんでいる。パパは家から鯉コクをつくってもってきてくれた。乳のでる注射もはじめた。院長はニヤニヤ笑って「これをやるとお乳がでますよ」といって注射針をさしていた。あの院長はすこしずい。暗示療法をやるうと思っているのだ。(中略)

ママ心配なくていいんですよ。私がまだそんなにつよく吸えないから、お乳もでないんです。そのうちに、私もつよく吸うし、乳のほうの分泌がふえるから、お乳は足りるようになりますよ。あせっちゃだめです。

だがよく考えてみると乳もみも鯉こくも注射も、けっきょくはママのあせりを治すためのもののような。医者や治療というものは、そういうものらしい。病気が自然に治るまでのあいだ病人を不安から救っておくということなのだろう。よい医者というのは、病人を大船にのった気持ちにさせておいて、そのあいだに病気を治してしまう医者だ。(中略)医者と病人との間に、お互いの信頼がなくては治療なんてうまくいくはずがない。ママが乳もみさんを信頼しているのはいい傾向だ。乳もみさんもなかなか心得たもので、自分がもんでからお乳がよくでるようになった人の話ばかりしている。¹⁶⁾

“乳がでない”という心配に対して、いくつかの処方を提示している。乳もみ、鯉こく、

14) 同上, p119.

15) 同上, p115.

16) 同上, p5.

注射，そして「心配しなくてだいじょうぶ」という赤ちゃんの言葉である．このうち医師の立場から行なう治療は注射のみである．乳もみや鯉こくは民間療法といわれるもので，普通医師はその効用を認めない．しかし松田はそれらに共通する要素として病人の不安を救う暗示療法の存在を認め，双方の療法を受容している．暗示療法の効能を西洋医学者の松田が公認しているのである．

その二は“自家中毒”という病状についてである．以下，該当箇所を引用してみよう．

「自家中毒ですな (後略)」
 「中毒ですって」
 「そんなにびっくりせんでもよし．中毒いいですけど，名前だけです．ほんまは子

供のノイローゼです．食べるもん，のむもん，みなはいてしても，眠うなる病気ですにゃ(中略)

「先生，自家中毒って死にませんか」
 「死ぬもんどすかいな．私は三つの時から小学校へいくまで隔月にやりましたんや」¹⁷⁾

という応答の後，母親は「死なないときいて安心した．それに医師自身が経験者ということに信頼度を増した」とある．医師にかかる時，母親がどのような心理状態におかれているか，またどのような応答が安心感を与えるのかを第一義的に考慮する，まさにカウンセリングマインドの精神で対応していることが明瞭である．

表1 『私は赤ちゃん』における内容区分

月・年齢	内容	数	具体的項目例	数
0～6カ月	医学的知識・療法	7	乳が出ない，胎毒，滲出性体質他	
	しつけ	11	授乳	4
			離乳	4
			社会的マナー	2
			人間関係	1
	教育	2	パパ，ママ	
環境	3	産院，わが家，電車		
遊び	2	児童公園，遊園地		
誕生前後	医学的知識・療法	13	腸重積，シモヤケ，予防注射他	
	しつけ	11	離乳	2
			睡眠	3
			排泄	1
			健康	2
			生活のリズム	1
	安全	2		
教育	2	カンの虫，むずび		
託児	3	幼児をもつ母の会，保育所，ドライクラブ		
遊び	4	汽車旅行，誕生日，旅館，迷い子		
1歳半まで	医学的知識・療法	22	自家中毒，リンパ腺結核，近所のハシカ他	
	民間療法	1	アメ療法	
	しつけ	6	食事	2
			睡眠	3
			生活の日課	1
	教育	2	私は歩ける，歩行器	
遊び	2	動物園，おわかれ		

17) 同上，p129．

4 本書の内容構成

2節, 3節においては, 氏の育児論に主眼をおいて考察を行なったが, ここでは全体の内容構成を明らかにしておきたい。以下, 表1にまとめてみる。これによると, 医学的知識・療法に関するものが44項目に対し, それ以外の分野が48項目という割合である。

『私は二歳』について

1 著作の経緯と動機

これは, 「私は赤ちゃん」に続いて幼児期のことを書くよう, 前述の西村氏に勧められて, 1960年の夏と冬1カ月ずつ朝日新聞関西版に「私は二歳」として連載したものをもとに出版したものである。話の大部分は実話であるという。自身の診療室に来る幼児は, 松田医師を危害を与えない人間と認めて友だち付き合いをしてくれるそうで, 親密な会話を通して得た彼らの内面を手掛かりに著わしたとある。連載の63篇に新たに37篇を足して全百篇とした。今回の特徴は, 「嫁と姑」の問題を取り上げたことである。このテーマについては, 読者による執筆中止要請やら小児科医師から医師の領域でないという発言が寄せられて, 連載中から物議を醸していたようだ。それにもかかわらず, 子どもの人間形成は「嫁と姑」の仲を抜いては考えられないとの確信から, あえて挑戦をしたと説明している。

2 育児の問題事例と解決策(解決者)

小児科の医者が書いた本であるが, その主人公を子どもにし, 彼の身边におこる育

児の諸問題から取り上げていく方式としたため, 項目も順番も従前の育児書にはないユニークな内容・構成となっている。

前作の『私は赤ちゃん』に比べて年齢が上がったこともあり, “病気”よりも“しつけを中心とした話題が多くなっている。しかも解決に医師が登場する場面は最少に限られ, 育児担当者である父と母の出番がもっぱらである。なお本書は, 3部構成で, 団地, 京都の家, 京の街の順である。内容構成の分類については, 次節で行なうが, 1部は大半がしつけの悩みであって, “ごはんを食べない”を皮切りに, “オモチャをこわす”しかってもいいか “ネビエ” “早期教育”等と続く。

それぞれの問題の提示と解決策は, 主として父と母の間の会話に委ねられている。時には母の意見が, 時には父の意見が道筋をつけ, またそのまま残されることもあったり, 医師や第三者に救いを求めることもある。第1部についてみると, 母の方が解決策を示した場合が4例, 父の方が5例, 医者が4例となっている。また母の会の結成により解決した例も1例ある。以下, 順に紹介しておく。

母の意見が解決した例の一つは, “オモチャをこわす”で,

「子どもがオモチャをこわすのは, 損害じゃなくて, 成長のための必要経費よ」「そうかなあ。それなら日本中のオモチャ屋は, もっと丈夫なオモチャをこしらえてわれわれ市民の必要経費を最小限にしてほしいな」

「そうよ。すぐこわれるオモチャをこしらえるばっかりに, 日本中の子どもは, あなたみたいな無理解なパパにしかられどうしなのよ。かわいそうに」¹⁸⁾

18) 前掲『私は二歳』p7.

というもの。母の冷静な考えが制している。

父の意見が解決した例の一つは、“ネビエ”で、

「何だか、マユツバの理論ね。じゃ、坊やにはどうすればいいの。セイちゃんとは、一晩に7、8回もふとんきせていて、それでネビエしてんのよ」

「おれは、ある程度きたえるべきだと思うな。おふとんはきなければ、きないでいいよ。われわれがみていられるあいだは、パジャマきせて、うすいタオルをかけておこう。ぬげばときどきかける。おそくなってわれわれのねるときは、はらのところにタオルをまきつけてひもでしばろう。そしてすきなようにころがせてやればいい」¹⁹⁾

というもの。父と母の長い論争に終止符を打ったのは、この場合は父の鍛練主義である。

医師の診断による解決例の一つは、“海水

浴”で、

「あなたがた、海岸で何か冷たいものでもおのみになりませんでした。氷水とかスイカとか」

ママはちょっと自尊心をきずつけられたような顔でいった。

「家を出てからこの水筒の水とクラッカーしかやっていません」

女医さんはそれをきいて笑い顔になっていった。

「それじゃ、セキリだのエキリだのは大丈夫。あつい満員電車でおこった熱射病でしょうね」²⁰⁾

というもの。医師ならではの診断である。

この他母親が手を結んで会を結成して解決するのが、ギョウ虫の駆虫である。

2部は嫁と姑のぶつかりから育児に悪影響を及ぼす場合を紹介し、解決への方策を提供する種々の話題が中心である。その際、

表2 『私は二歳』における内容区分

テーマ	内容	数	具体的項目例	数
1部 (団地)	医学的知識・療法	9	ネビエ, ウイルスでおこる病気, ハナ血他	
	しつけ	17	食 事	4
			睡 眠	2
			健 康	3
			人 間 関 係	5
叱 り 方	3			
教育	5	早期教育, バックボーン, しつけとは何か		
遊び	2	海水浴, おもちゃをこわす		
2部 (京都の家)	医学的知識・療法	10	セキがでる, ゼンソク性気管支炎, シモヤケ他	
	民間療法	2	シモヤケ	
	しつけ	18	排 泄	3
			健 康	2
			わ が ま ま	3
人 間 関 係			10	
医学的知識・療法	21	肩が抜けた, オタフクカゼ, 水ぼうそう他		
しつけ	8	指 し ゃ ぶ り	1	
		言 葉	4	
		人 間 関 係	3	
遊び	8	ビー玉, 駄菓子屋, メンコ遊び, テレビ他		

19) 同上, p17.

20) 同上, p55.

何といっても力を発揮せねばならぬのが父親であり、専門家としての医師である。

3部は医師による病気の対応例を中心とした記述である。

3 本書の内容構成

全体的内容構成を表2にまとめる。これによると、医学的知識・療法に関するものが42項目に対し、しつけを中心とした項目が58となっている。

これまでの育児書との比較

前稿で検討した3冊の育児書の中で、一番新しいのが『はじめての子供』である。出版年月は1960年3月であるから、『私は赤ちゃん』とほぼ同時期となる。しかしながら執筆の構想や執筆時期は、『はじめての子供』の方が幾分前である。このわずかな間に、松田の中に大きな変化が生じ、それが今回の著作の基盤を形作っているともいえる。そこで、具体例に依拠しながらその違いを明らかにしておきたい。特に“滲出性体質”“自家中毒”“しもやけ”の3点を選び、その検討結果から特徴的な傾向の整理を行なう。

1 滲出性体質

ほとんどの親を悩ますこの問題について、『はじめての子供』では次のように記述されている。

あかねさんの顔にあせものようなものが出来て、はじめて私と出あうことになるのだが、これは滲出性体質である。(中略)

シーツや枕おおいを、まめにとりかえ不潔にしないようにする。バイ菌がついて化膿しなければ、どんなにひどいくさでも、あとはつかない。(中略)

いろいろ治療をして治らないくさに悲観してはならない。あらゆる治療をしてきかないなら、治療をやめて自然にまかせておくことだ。6カ月をすぎると、時間が速やかに治してくれる。栄養状態がよすぎるとくさはひどくなる傾向がある。粉乳のあまり濃いのをのましていた人は、一部脱脂粉乳にしてみるのも一つの方法だ。昔の人が胎毒にのました毒下しというのは、つよい下剤で、それによって栄養状態を悪化させくさの勢いをしずめたのだ。滲出性体質にはピンからキリまであって、あかねさんのようにほったにすこしばつづつができただけで、ちょっと薬をつけて治ってしまうものから、半年くさでなやんで母親が神経衰弱になるものまで、いろいろある。²¹⁾

一方『私は赤ちゃん』では、以下のとおりである。

「これは病気だと思わないほうがいいね。体質なんだよ。滲出性体質からくる湿疹では治りにくいものですよ。でも6カ月すぎれば軽くなって9カ月には全部治るといいでしょう。治療してもしなくても同じですよ。きたないものがつかないように枕おおいやふとんのえりのタオルをまめにかえることですよ。(中略)

いいことを言うよ、この先生。すっかり見直しちゃった。治療してもしなくても同じです、とはよくいってくれた。これで注射とかいう乳児虐待から解放される。ママも先生の話でいくらか落ち着いたようだ。落ち着いたというより、あきらめたといったほうがいいだろう。²²⁾

症状の見方や治療の方針は基本的には同じとみてよい。すなわち病気ではなく体質

21) 前掲 『はじめての子供』 pp20～22。

22) 前掲 『私は赤ちゃん』 p10。

に由来する症状であるから、月数を重ねるにしたがって改善されるものだとの。しかし、赤ちゃんの気持ちや母親の心配に対する気配りの姿勢には若干違いがある。前者の場合、症状の大きさはいろいろあるものだという表現に、「母親が神経衰弱になるものまである」と正直な記述を用いているのに対し、後者では「9カ月には全部治るといってよいでしょう」という和らげた記述を採っている。また前者では「いろいろ治療をして治らないくさに悲観してはならない。あらゆる治療をしてきかないなら、治療をやめて自然にまかせておくことだ」との助言を母親に向けて発言しているのに対して、後者では「治療をしてもしなくても同じです」という発言に変えている。微妙な変化ではあるが、自身の治療観をそのままストレートに発信するのではなく、子どもや親の気持ちになって咀嚼してから表現するようになったとみてよいだろう。

2 自家中毒

神経質な子どもをもった場合に、時として体験する嘔吐の症状の甚だしい自家中毒について、『はじめての子供』では次のように紹介している。

熱はないのに、うとうとし、あくびをし、元気が全くない。ものを全然たべたがらない。「自家中毒」は、あまり子供をいじめないほうが早く治る。静かにして眠だけ眠らせたほうがいい。ゆっくり眠って目がさめると治ってしまう。それを太い注射をしたり、血管からブドウ糖をやるうとして、やっさもっさして子供を拷問台にのせたようなことをすると、どうもよくない。

あかねさんの場合も、とにかく眠らせることにしておいたら、夕方から元気になってしまった。夜の食事も思いきってあえてみたら、うまくいって、翌日はすっかり治ってしまった。²³⁾

それが『私は赤ちゃん』の方では以下のようにになっている。

「まだ、はくでしような。半日か一日は何やってもはきますからなあ。ふつうは断食させて注射で水分をおぎなうんですけど、私はそれきらいですね。子供はねえ、なるべくいじめんようにして治すのがええと思うんですわ」

「でも、何か注射でもしていただかないと弱ってしまやしませんかしら」

「そらもう、注射してもええのやけど、ぼんのため思うよってすすめせんわ。静かに眠らしたら、しんどいのが治って、ひとりでおさまるようになるにきまっています。(中略)うちのじいさんが、こらかわいそうや、一ぺん注射せんとやってみていい出しましたんや。(中略)ところが、そのほうが早う治ったんですね。(中略)その時、うちのじいさんが私にアメをねぶらしたんですわ。アメはよろしいわ。糖分で栄養はあるし、だんだんとけていくので胃ぶくろも急に大きならんし。それから自家中毒になると家中静かにして、私のことねむらして、何ぞくれいうたらアメねぶらしたんですわ」²⁴⁾

病状についての見方や静かに眠らせて自己回復力で治すという方法は同じである。いずれも注射については、子どもをいじめだけのよくない物と退けている。しかし後者では、おじいさん(素人)が経験の中から開拓した“アメ療法”の効用を医師の口から語らせている。これは、これまでにないことであって、子どもの立場からの育児を追求していく途上で、専門家としての小児

23) 前掲 『はじめての子供』 p158.

24) 前掲 『私は赤ちゃん』 pp130 ~ 131.

科医師松田が、子どもを心配しかわいがる心からの祖父の知恵を、育児という地平で対等に受け入れたということではないだろうか。

松田が、育児の担い手を若い父と母に委ねる考えを貫いてきたことは前稿でも指摘した。時折登場する祖母に関しては、若い父母の邪魔をしないよう論ずる対象としてもっぱら扱われていた。祖父が登場すること自体今回からのように思うが、そうした祖父母の知恵を是認するケースも、今回からの特徴のように思われる。

3 しもやけ

近年は以前ほどではないが、冬期、しもやけに悩まされる赤ちゃんが多い。この件について、前者では次のように記述されている。

ヤケドの予防と同時にシモヤケの予防もしてほしい。シモヤケは、できる子とできない子がある。体質である。だが、ある程度は予防できる。シモヤケができるのは、寒さで血管がちぢんで、血のまわりがわるくなるためである。だから、手や足を指先から心臓のほうにむかってマッサージしたり、お風呂にいれてよくもんでやったりすることが必要だ。水にぬれた手や足はすぐにふいてやらなければならない。よく気がつかずにやる失敗は、靴下である。靴下は、この頃はゴムが編みこんであるのが多く、それが少しきついがある。そういうきついゴムでとめていると、血のまわりがわるくなってシモヤケになりやすい²⁵⁾

このようにシモヤケの仕組みや予防、手当てについて理路整然と説明してある。

一方、『私は二歳』ではいろいろな治療法を紹介している。大きく分けて素人療法と

医者療法である。素人の場合ではヌカ袋のヌカで湯上がり後半時間ほどすりこむ、シモヤケのクリームを塗る、ホウサン軟膏をつけるなど。医者の場合では太陽灯をかける、お風呂に1日2回入れて消毒したネルにホウサン軟膏をつけてはることなど。このように様々な療法があること、しかも双方に差をつけず、両者が対等に遇されていることに新鮮な印象が残る。

まとめに代えて

松田の育児書第2期ともいえる今回の2書の分析と検討を通して、氏の育児論の原点及び変化の過程について、何点が特徴を捉えることができたように思う。以下、5点に集約してみたい。第一は今回強調された子どもの立場からの育児と前回まで重点をおいていた親の立場からの育児は、松田にとっては同様に大切な育児の視点であったことである。どちらかを優先するという考えは毛頭なく、対立した場合は知恵と工夫や第三者のサポートを受容しつつ解決への道を拓くという方向を示していた。

第二に松田が説くところの人間像である。それは何ものも支配しないし、また、されないという自立した思考と行動力を保持する市民像である。その理念は、父と母、祖母と母親、医者と患者、子どもと大人、人と国、人と企業などいずれの間においても貫かれていた。何かに依存することなく、でき得る限り自らの手で乗り越え、多くを望まずささやかな普通の暮らしを旨とする人達を指す。育児書の主人公に込めて描いている松田の理想像がこのような“市民”像

25) 前掲『はじめての子供』p105.

として明瞭になった。

第三に自然の力への信仰である。人為の力を過信せず、身を自然(環境)に任せるという発想で病気や育児に向き合おうという自然思想が随所に見受けられる。

第四に暗示療法、民間療法の尊重である。民間で行われているいくつかの療法例が紹介されてあった。これは今回からみられるようになった特徴である。

第五に世代間の葛藤から協調への道へと模索がみられたことである。核家族中心の育児を主張していた松田が、今回は祖母と若い母親とのぶつかり合いと理解の事象を重ねつつ、最終的に同居の道を示した。これは、育児において世代間継承の問題は抜かすことのできない本質的な事柄であるとの認識を深めつつあったことの現れであろう。

以上、今回はこの二書を通して得られた松田の育児観にかかわる事項の整理に終始した。それぞれが松田の哲学や思想的背景とどのように関係して導かれたかについては、今後の課題としたい。